

第3期生涯学習情報センター運営3ヶ年計画

2013－2015

(平成25年度～平成27年度)

置戸町生涯学習情報センター

1、策定にあたって

生涯学習情報センターが新館として開館し、今年度で9年目を迎えます。

生涯学習情報センターの運営につきましては、開館当初は、町民の皆様の意見を積み上げ、平成13年12月策定した、生涯学習情報センター（新図書館）基本計画並びに社会教育5ヵ年計画の下、実施してきましたが、開館3年目を契機に、旧図書館と同様に中期の数値目標の設定と実践的な方策を示す生涯学習情報センター運営3ヵ年計画を策定することとなりました。これまで、生涯学習情報センターとして2期、第1期運営3ヵ年計画（平成19～21年度）、第2期運営3ヵ年計画（平成22～24年度）を策定し、それを基に運営を進めてきました。

置戸町における図書館活動の歴史は古く、昭和23年の青年読書会の活動に始まりますが、独立館としては、昭和40年1月に文部省指定の「農村モデル図書館」として開館しました。当時としては先進的な移動図書館車を導入し、全域サービス、貸出サービス、児童サービスを公共図書館の基本的機能と位置付け、図書館サービスを展開してきました。また、生産教育など地域課題と結びついた置戸の図書館としての役割を果たすため、努力を続けてきました。

老朽化した図書館の新館建設に向け、町民の皆さんと一緒に新図書館建設の準備を進めてきました。しかし建設時点では図書館として建設するには補助金や起債制度が無く、その財源として過疎対策事業債（過疎債）を使用したため、やむなく生涯学習情報センターと名称を変えることとなり、図書館条例を持つことができなくなりました。このことは、職員だけでなく、図書館界全体の将来を考える方々から懸念の声があがり、置戸町生涯学習情報センターは日本図書館協会と連携しながら図書館建設に過疎債充当が可能とする運動を展開してきました。その結果、平成22年の過疎地域自立促進特別措置法の改正により、図書館建設に過疎債の充当が可能になりました。また、過疎債を使用して建設した施設も10年経過で施設転用が可能となりました。

生涯学習情報センターはこの第3期計画中の平成27年1月には開館10年を迎えることとなります。第3期計画の基本的な考え方は、第1・2期計画を踏襲することとしますが、図書館条例の制定の準備を進め、名実共に置戸町立図書館となることを目指します。また、地域図書館としての機能を更に高め、あわせて社会環境の変化に対応することを考慮に入れ本計画を策定いたしました。

本計画の実施に対し、運営協議会の皆様はじめ関係者皆様、「本のあるみんなのひろば」として、ご利用いただく多くの町民の皆様の特段のご支援とご協力をお願いいたします。

2、基本方針

生涯学習情報センターを取りまく情勢は、人口減少と少子・高齢化の進行、また、人口減少や経済の低迷から自主財源は減少傾向が見込まれ、財源確保が年々厳しさを増す財政状況など厳しい課題に直面しています。

そして、様々な制度の変化や技術の革新も著しく、センターには、これら地域や住民の課題解決を支援する機能の一層の充実が求められています。

センター開設当初、来館者並びに利用者は急増しましたが、開館効果も落ち着き、貸出率はやや横ばいに推移してきています。

しかし、保育園、幼稚園の統合により就学前の子ども、小学校の統合により児童の読書環境、あわせて、保護者の生活動線が変化しています。ファーストブックプレゼントそしてそのフォローアップ事業、移動図書館の有効活用、統合小学校図書室、そして中学校図書室との連携の強化・充実が必要となってきました。

また、高齢社会の進展や団塊の世代の退職が進むことで、利用の少ないシニア世代をはじめ、これまでセンターを利用していない住民に対しての働きかけを行なうことも重要です。あわせて高齢者団体や高齢者福祉施設、医療機関との連携も充実強化していくことが求められています。

センターは子どもからお年寄りまで、だれもが気軽に利用できる「本のあるみんなのひろば」です。住民の暮らしに役立つ資料や情報の提供はもちろんですが、センターのもう一つの大きな機能である「場の提供」を活発に展開し、情報化、少子・高齢化社会に対応した地域図書館としてのサービス機能の充実に努め、住民の皆さんと共に成長する情報センターをめざして行きます。

3、重点目標

- (1) 生活や地域の課題解決に役立つ資料の充実を図る。
- (2) 幼稚園・保育園・小学校統合等の社会情勢の変化に対応した、地域読書環境の充実を図る。
- (3) 子どもやお年寄り、からだの不自由な人の読書環境を整備する。
- (4) 住民の自主的な学習・創作活動を支援する。

4、資料の収集

(1) 資料の購入

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
購入冊数	5,000冊	5,000冊	5,000冊
寄贈冊数	200冊	200冊	200冊
除籍冊数	5,000冊	5,000冊	5,000冊
蔵書冊数	122,200冊	122,400冊	122,600冊
資料購入費	8,500千円	8,500千円	8,500千円
内基金繰入金	2,000千円	2,000千円	2,000千円

- ・平成27年度末蔵書冊数 122,600冊
- ・書架収容能力 約12万3千冊（当初9万冊）
- ・基本計画の図書購入計画は、「豊かな文字・活字文化の享受と環境整備」（日本図書館協会2006年10月刊）より貸出密度上位10%の市町村の図書館費、資料費の普通会計に占める割合、人口1万人未満町村は一般会計予算の0.26%とあるので、第3期の資料購入費8,500千円は必要と算定した。

※参考 H24年度予算 3,490,000千円×0.26%≒9,074千円
H23年度予算 3,568,000千円×0.26%≒9,276千円
H22年度予算 3,638,000千円×0.26%≒9,458千円

- ・資料購入単価は、1,700円で推計した。
- ・除籍は、「業務基準」に基づき実施する。
- ・基金繰入は、資料購入費の25%を上限とする。

(2) 分類別購入計画

分 類	平成27年度推計 (%)	平成25～27年度 (冊)
K. H. 郷土・北海道関係資料	3. 4 5	5 0
0. 総記	1. 4 5	1 8 0
1. 宗教・哲学・心理学	1. 9 4	2 8 0
2. 地理・歴史・伝記	5. 0 0	6 5 0
3. 政治・経済・福祉・教育	9. 1 2	1, 5 0 0
4. 自然科学	5. 2 7	9 2 0
5. 工学・建築・家事	6. 9 7	1, 4 0 0
6. 産業・農林業	3. 4 6	6 5 0
7. 芸術・スポーツ・工芸	7. 7 5	1, 1 6 0
8. ことば	1. 0 9	1 5 0
9. 文学	2 2. 5 6	3, 2 4 0
E. J. 絵本・児童書	2 9. 2 2	4, 5 0 0
P S. 紙芝居	0. 8 5	1 0 0
V. 視聴覚資料	1. 8 7	2 2 0
計	1 0 0. 0 0	1 5, 0 0 0

- ・ 選択は利用者の資料要求並びに「資料収集方針」に基づくものとする。
- ・ 児童書の購入は3割、文学は2割を目標とする
- ・ 地域や住民の日常の暮らしに役立つ資料を収集するため5.工学・建築・家事と6.産業・農林業をやや厚く算定した。
- ・ 少子高齢化社会に対応した関係資料の整備を図る。

(3) 逐次刊行物

- ・ 新聞 7紙以上 (平成18年度/中央紙4紙、道内紙1紙、地方紙2紙)
- ・ 雑誌 90タイトル以上 (平成18年度/92タイトル)
- ・ 重要な逐次的情報として置戸町民の生活要求・情報要求にあわせ整備する。

(4) 地域資料

- ・ 行政資料の収集・保存を推進する。
- ・ 町内で刊行された資料は漏れなく収集する。
- ・ ビデオ、DVD等の映像資料も系統的に収集する。
- ・ 北海道関係資料の精選、整理を行なう。

- ・置戸関連記事を収集する。
- ・「置戸の歴史を語る」の計画的集録を行なうとともに、平成27年度に迎える開町100年にあわせた第1巻の発刊を目指す。

(5) 視聴覚資料

- ・映像資料や音声資料の充実を図る。
- ・インターネット利用の普及を図る。

5、資料の管理

- ・配架、除架、除籍の円滑化を図る。
- ・書架の日常整理と延滞本の督促の徹底を図る。
- ・利用者端末のデータ管理及び利用の促進を図る。
- ・毎年、蔵書点検を実施する。

6、貸出サービス

- ・平成23年度実績を基準とする。

(1) 資料の貸出

平成23年度利用状況(冊)

本館	ブックモバイル	団体貸出	合計	登録者一人当
50,958	3,805	12,066	66,829	21.5

- ・利用の拡大を図るため、シニア層や施設を利用していない人への働きかけを積極的に行なう。
- ・来館者（特に中高生）の、貸出利用率を高める。
- ・集会行事を活用し図書館利用のPRを図る。
- ・集会行事等の開催に伴う夜間開館の実施。
- ・「本の宅配」の周知及び利用を推進する。
- ・高齢者福祉施設、医療機関との連携を図る。
- ・各地区老人クラブとの連携を図る。
- ・ブックモバイルの有効利用とステーションの見直しを行い充実を図る。
- ・団体利用の促進を図る

(2) 対象別登録率 (町外者を含む)

平成 23 年度登録状況 (%)

区分	全体	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	高齢者
登録率	75.2	23.4	139.3	121.1	187.2	106.1	37.4

- ・学校や子どもセンター等との連携を強化し新規登録の推進を図る。
- ・集会行事等において新規登録をPRする。
- ・老人クラブ等と連携し登録率を高める。

(3) カウンター業務の充実

- ・予約サービス、リクエストサービスの充実を図る。
- ・レファレンスサービスの推進を図る。

平成 23 年度

予約図書	レファレンス
800冊	10件

7、こどもの読書環境の整備

- ・子どもの読書離れを防ぎ、子どもの読書を盛んにするため、学校、子どもセンター、児童センター、保健師との連携を強化し、児童サービスを充実する。
- ・DVDやVTRなど視聴覚資料を活用し、本への導入を図る。
 - ①学校図書室等との連携
 - ②読書週間・読書月間の開催
 - ③おけとこどもの本棚の普及
 - ④おはなし会・子どもシアターの開催
 - ⑤ブックモビルの巡回の充実
 - ⑥学校教諭、保育士、児童センター指導員、保健師などと連携したファーストブックプレゼント・フォローアップ事業の実施
 - ⑦小・中学生のボランティアグループの育成

8、シニア世代の読書環境の整備

- ・高齢者のライフスタイルや高齢者特有の情報要求に応えた資料を充実する。
 - ①高齢者・福祉団体との連携強化
 - ②本の宅配サービスの促進
 - ③ブックモビルの巡回の充実・ステーションの開拓
 - ④大活字本や視聴覚・音声資料の充実
 - ⑤中高年者創作グループの育成

9、地域の学習・情報拠点機能の充実

- ・住民の学習、文化、創造活動や情報交換、交流活動の場の活性化を図る。
 - ①社会教育、福祉施設、経済団体等との連携強化
 - ②講座、教室、研修会、映画会等の開催
 - ③センターまつりの開催
 - ④持ち込み企画の奨励

10、管理運営体制の整備

- ①センターお知らせ、要覧、館報の発行
- ②ホームページの管理運営
- ③他館とのネットワークによる相互貸借の推進
- ④ボランティアグループの育成
- ⑤図書館条例の制定
- ⑥移動図書館車更新計画の策定

資 料

- 1、 第2期運営3カ年計画の反省評価
- 2、 計画の体系 資料1-1 資料1-2
- 3、 第9次社会教育5カ年計画抜粋
- 4、 置戸町生涯学習情報センター利用概況
- 5、 資料購入計画・実績一覧
- 6、 第3期蔵書購入計画（平成25年度から27年度）

第2期運営3ヵ年計画の反省・評価

第2期運営3ヵ年計画（平成22年度から平成24年度）中の置戸町の社会的な変化としては少子高齢化が第1期から更に進んだということが言えると思います。

少子化に対応し、学習環境・保育環境の充実のため平成20年4月に各保育園、めぐみ幼稚園の認定こども園どんぐりへの統合、平成21年4月秋田小学校、境野小学校、平成23年4月には勝山小学校の置戸小学校への統合があり、第2期計画の間に置戸の小学校としてはついに1校となりました。

少子化に対しては、従前から行っているブックモビルの巡回と、そして新たに置戸小学校・中学校図書室の電算化に伴い「ふくろう文庫」（情報センターの蔵書を学校図書室で貸出・返却できる団体貸出）を小学校は平成22年10月から、中学校は平成23年7月から実施してまいりました。また学校図書室担当教諭との連絡会議も第1期の年1回から3回に増やし、学校図書室との連携を密にしてきました。

また平成23年6月から置戸町の0歳児に絵本を2冊プレゼントするファーストブックプレゼント事業を開始しました。これらの事業は第3期においても、小学校就学までのフォローアップ事業を含め、充実していく必要があります。

高齢者サービスとしては大活字本の購入、切り絵サークル、まんてんクラブ等高齢者団体への支援、特別養護老人ホーム、養護老人ホームへのやまびこ号巡回、福祉センターへの団体貸出を行ってきましたが、第3期計画においても高齢化社会が更に進むことは容易に想像できます。高齢化社会に対応した多様性のある事業や地域コミュニティの実情に即した新たなブックモビルステーションの設置が必要となります。

資料費は毎年度850万円と計画どおり確保でき、毎年5千冊以上の書籍購入を進めてきました。しかし、除籍作業が遅れ気味で書架の新鮮さを保つためにも購入冊数程度の除架除籍作業を第3期では行わなければなりません。

住民1人あたりの貸出冊数は平成22年度15.9冊、平成23年度16.2冊とほぼ横ばいの数字できています。予約サービスは平成22年度1,025冊、平成23年度800冊でした。全体的な数字としては、まずまずの結果かと思います。しかし、数字には表れにくい日常の中のカウンターサービスやフロアワーク、平成23年度から木ノ子クラブの皆さんがほぼ毎週土曜日、喫茶コーナーを開店していますが、本のあるみんなのひろばとしての町民とともに歩むサービス、町内各種関係機関との連携をしながらの置戸町の全体を見据えたサービスの充実が更に望まれます。

最後になりますが、平成22年の11月に過疎地域のモデル的な図書館の役割を果たし、そして図書館建設の際に過疎債が使えることに道を開いたとして図書館総合展ライブラリーオブザイヤー2010特別賞を受賞したのは望外の喜びとなりました。

公立図書館の設置および運営上望ましい基準

文部科学省 (2001)

市町村立図書館

運営の基本

- ・住民のために資料や情報の提供等直接的な援助
- ・住民の需要を把握するよう努めるとともに、それに応じ地域の実情に即した運営に努める。

- 資料の収集、提供等
 - ・住民要求に応えるため、新刊図書及び雑誌の迅速な確保並びに他の図書館との連携・協力
 - ・多様な種類・内容の視聴覚資料の収集
 - ・電子資料の作成、収集及び提供ならびに外部情報入手に関するサービス
 - ・資料の検索システムの整備
 - ・著作権に対する配慮
- レファレンス・サービス等
 - ・レファレンス・サービス、レフェラル・サービスの充実・高度化に努める
- 利用者に応じた図書館サービス
 - ・成人～就職、転職、職業能力開発、日常の仕事等の資料及び情報の収集と提供
 - ・児童・青少年～読み聞かせ、情報通信機器の整備、学校教育施設との連携強化
 - ・高齢者～対活字本、拡大読書器などの整備、利用介助
 - ・障害者～点字、録音資料、手話、映像資料等の充実、利用介助、対面朗読、宅配サービス等の提供
 - ・外国人等～外国語資料の収集・提供と利用案内
- 多様な学習機会の提供
 - ・住民の自主的・自発的な学習活動の援助
 - ・講座等学習機会の提供
- ボランティアの参加促進
 - ・多様な利用者に対する新たな図書館サービスの展開
- 広報及び情報公開
- 職員
 - ・館長は司書資格を有するのが望ましい
 - ・専門的職員の確保
 - ・必要多数の事務職員又は技術職員の配置
- 開館日時等
 - ・地域の状況や住民の多様な生活時間等に配慮
- 図書館協議会
 - ・利用者の声を十分に反映した図書館運営
- 施設設備
 - ・利用者に応じたサービスに必要な施設・設備の確保

公立図書館の任務と目標

日本図書館協会 (2003)

市町村立図書館

図書館サービス・・・住民の求める資料や情報を提供する

- 図書館サービスの基礎を築くのは貸出
- 集会行事を行うとともに図書館機能の宣伝、普及、利用案内を行う
- 学校図書館との連携をすすめ、児童生徒に対し利用案内を行うとともに求めに応じて学校における学習や読書を支援する
- 高齢者の資料、施設、設備、機材の整備充実ときめこまかなサービスの提供
- 障害者等の図書館利用の権利の保障
- 在日外国人等に対し有効なサービスを行う
- 住民が利用しやすい開館日、時間の設定
- フロアサービス、レファレンスサービスを行う
- 所蔵をしていない資料も含めて予約できる体制を整える
- 求めに応じて団体や施設に対して貸出を行う
- 資料提供の一環として複写サービスを行う
- 住民の自主的な学習活動を奨励するために集会機能をもつ
- 外部ネットワークの情報資源へ自由にアクセスできる環境を整備する
- 14、日常の問題解決に役立つ図書を備える
- 15、住民の関心に沿って、幅広く多様な雑誌を選んで備える
- 16、視聴覚障害者のための資料の収集に努める
- 17、地域に関する資料や情報の収集・提供に努める
- 18、所蔵資料が一元的に検索できるよう目録を整備する
- 19、住民の要求する資料を必ず提供するため、各市町村図書館が相互に協力しあう

数値基準データベース (2003年)	1万未満
専有延べ床面積	1,080㎡
職員数	6 (有資格3)人
蔵書冊数	67,270冊
開架冊数	48,906冊
開架に占める新規図書比	11.4%
視聴覚資料点数	2,378点
年間購読雑誌点数	78点
資料費決算額	9,998千円
人口一人換算	1,444円
貸出冊数	118,467冊
人口一人年間貸出点数	17.1点

これからの図書館の在り方

(図書館サービスに求められる新たな視点) (2005)

これからの図書館の在り方検討協力会議

- 図書館活動の意義の理解促進
 - ・「役立つ図書館」
- レファレンスサービスの充実と利用促進
 - ・貸出のみを優先することなく不可欠のサービスとして位置付ける
- 課題解決支援機能の充実
 - ・地域や住民の課題の把握
- 紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館の整備
 - ・地域のポータルサイトを目指す
 - ・多様な資料の提供
- 雑誌・新聞記事、地域資料の整備
 - ・児童・青少年サービスの充実
 - ・ヤングアダルトサービスの普及
- 他の図書館や関係機関との連携・協力
 - ・横断検索システムの整備
 - ・行政部局・各種団体・機関との連携・協力
 - ・学校との連携・協力
 - ・学校からの依頼に応じて一定量の図書の長期貸出
 - ・読み聞かせ学校訪問等
- 著作権制度の理解と配慮
 - ・研修会の実施

生涯学習情報センター基本計画 (13～)

基本構想

- 1、本と出会う喜びや楽しみを実感できる図書館を目指します (豊富で新鮮な資料の提供に努める図書館)
- 2、日々の暮らしに役立つ図書館を目指します (地域の暮らしと密着し、生産課題や生活課題に応える図書館)
- 3、だれもが気楽に訪れることのできる、「本のあるひろば」としての図書館をめざします (「個人」と「人の交流双方を大切に、多様な生涯学習の場としての図書館」)
- 4、住民と共に成長する図書館を目指します (その豊かな可能性を、住民相互と職員との協同作業で創造する図書館)

基本方針 (目録)

- ①貸出をサービスの基本とする
- ②だれでも利用できる開かれた図書館とする
- ③子どもを大切にしたい運営とする
- ④お年寄りや、からの不自由な人を大切に
- ⑤人と人のつながりを大切に
- ⑥置戸の暮らしの過去・現在・未来を保存し、かつ提案する
- ⑦町民の自主的で多様な学習、創造活動を応援する
- ⑧生涯学習を支えるひろばとなる

サービス計画

- 1) 貸出サービスを基本にすえて
 - ・資料の充実
 - ・予約・リンクエストサービス・読書案内の推進
 - ・レファレンスサービスの充実
- 2) 子どもの読書環境の充実に努める
 - ・保健師等との連携強化
 - ・資料の充実
 - ・読書環境の整備
 - ・学校との連携及び学校図書館の支援
- 3) 中学生、高校生、若者世代、お年寄り・・・だれにとっても居心地の良い、開かれた図書館であるために
 - ・気楽に立ち寄れる場の提供
 - ・魅力的な本や雑誌の収集と提供
 - ・本を届けるサービス
 - ・大活字本やCD等の整備
 - ・ユニバーサルデザイン導入
- 4) 生活との結びつき「暮らしに役立つ」ということ
 - ・商工、農林業関係者との連携を密にした資料収集と活用
 - ・地域資料の整理保存
 - ・地域課題に関する資料の収集
 - ・地域情報の記録・保存
- 5) 様々な資料の活用と収集
 - ・視聴覚資料の整備 充実
 - ・インターネットの活用
- 6) 各種事業の開催
 - ・新規利用者開拓及び利用促進
- 7) 場の提供～生涯学習のひろばとして
 - ・施設利用の推進
 - ・学習、文化、創造活動の応援
 - ・情報交換と交流の場の提供
- 8) 人と人のつながりを大切に
 - ・職員の資質、能力の向上
- 9) 届けるサービス
 - ・やまびこ号の運行 (貸出、本館のPR)

第9次社会教育5ヶ年計画 (22～26)

重点目標2 「地域図書館としての機能を高め暮らしを拓く読書活動を推進します」

推進項目

- (1) 生活や地域の課題解決に役立つ資料の充実に努めます。
 - ①各分野の新鮮な資料の収集と提供
 - ②行政資料の収集と保存
 - ③置戸関連の記事の収集
 - ④平成の古老の声「置戸の歴史を語る」の計画的収録
 - ⑤映像資料や音声資料の充実
 - ⑥インターネット利用の普及
 - ⑦予約サービス・レファレンスサービスの充実
- (2) 保育園・幼稚園・小学校統合後の地域読書環境の充実に努めます。
 - ① 保育士、学校教諭、児童センター指導員、保健師との連携強化
 - ② 学校図書室との連携
 - ③ ブックモービルの巡回の充実と有効活動
- (3) 子どもからお年寄り、体の不自由な人の幅広い読書環境の充実に努めます。
 - ① 高齢者の読書環境の整備
 - ② 集会所を活用した貸出し利用の促進
 - ③ 「本の宅配」の周知と利用の促進
 - ④ 高齢者福祉施設、医療機関との連携強化
 - ⑤ 団体の利用促進
 - ⑥ 未利用者への働きかけと新規登録の推進
 - ⑦ 視聴覚資料を活用した本への導入
 - ⑧ 読書週間・読書月間の開催
- (4) 住民の自主的な学習・創作活動を支援します。
 - ① ボランティアグループの育成
 - ② 中高年者創作グループの育成
 - ③ 情報センターまつりの開催
 - ④ 講座、教室、研修会、映画会の開催
 - ⑤ 持ち込み企画の奨励
 - ⑥ 社会教育、福祉施設との連携強化

生涯学習情報センター運営3ヶ年計画

第9次社会教育5ヶ年計画（2010～2014）（抜粋）

社会教育目標

「温もりと喜びを大切にし、ともに学びあい、彩りある暮らしと活力ある地域づくりを進めましょう」

（2）基本方針

- ① 暮らしと地域に根付いた学びで、自己を高め、彩りある暮らしづくりを進めます
- ② 環境と資源を活かし、生産学習の機会を拡げ、潤いある地域づくりを進めます
- ③ 地域の教育力を高め、互いに支えあい、思いやりと笑顔にあふれたまちづくりを進めます

重点目標

- ① 生涯学習の理念に基づき、互いに学びあい、生きがいと喜びを共有する地域づくりを推進します
- ② 地域図書館としての機能を高め、暮らしを拓く読書活動を推進します
- ③ モノづくりの知識や技術、地域の資源を活かし、新たな地域文化の創造を推進します
- ④ 北の大地にたくましく生きる心と体の健康づくりを充実します
- ⑤ 家庭と地域の教育力を伸ばし、明日を臨む人づくりを推進します
- ⑥ 社会教育施設の整備充実と指導体制の強化を図ります

- ② 地域図書館としての機能を高め、暮らしを拓く読書活動を推進します

【設定理由】

幼保一元化、小学校統合に伴い、子どもたちの教育環境が大きく変化した。これらの変化に伴い、幼児とその保護者層の利用が落ち込み、就学児童の読書環境も変化していることから、統合小学校図書室との連携強化や移動図書館車の有効活用が必要になっている。統合小学校図書室にはコンピューターによる蔵書管理システムを導入したが、今後は中学校への導入も含め、生涯学習情報センターを核とした、新しい置戸町蔵書管理システムの構築が望まれる。

また、高齢社会の進展や団塊の世代の退職が進むことで、利用の少ないシニア世代をはじめ、センターを利用していない住民に対して、より積極的に働きかけを行うことが必要となっている。あわせて高齢者福祉施設や医療機関との連携を充実強化し、在宅の宅配本の拡充を図るなどの施策が求められている。

財政問題、人口減、少子高齢化の進行など厳しい地域課題や様々な制度の変化や技術革新が著しいなかで、これら地域や住民の課題解決を支援する機能の一層の充実が重要である。

センターは子どもからお年寄りまで、だれもが気軽に利用できる「本のある

みんなのひろば」である。住民の暮らしに役立つ資料や情報の提供はもちろん、センターのもう一つの大きな機能である「場の提供」を活発に展開し、情報化、少子高齢化社会に対応した地域図書館としてのサービスの充実に努めていくことが求められている。

重点目標2

地域図書館としての機能を高め、暮らしを拓く読書活動を推進します。

- ① 生活や地域の課題解決に役立つ資料の充実を図ります。
 - ・ 各分野の新鮮な資料の収集と提供
 - ・ 行政資料の収集と保存
 - ・ 置戸関連の記事の収集
 - ・ 平成の古老の声「置戸の歴史を語る」の計画的収録
 - ・ 映像資料や音声資料の充実
 - ・ インターネット利用の普及
 - ・ 予約サービス・レファレンスサービス^(注)の充実

(注)レファレンスサービス=調べもののお手伝い
- ② 保育園・幼稚園・小学校統合後の地域読書環境の充実を図ります。
 - ・ 保育士、学校教諭、児童センター指導員、保健師との連携の強化
 - ・ 学校図書室との連携
 - ・ ブックモービル^(注)の巡回の充実と有効活用の推進

(注)ブックモービル=移動図書館車(やまびこ号)
- ③ 子どもからお年寄り、体の不自由な人の幅広い読書環境の充実を図ります。
 - ・ 高齢者の読書環境の整備
 - ・ 集会行事を活用した貸出利用の促進
 - ・ 「本の宅配」の周知と利用の促進
 - ・ 高齢者福祉施設、医療機関との連携強化
 - ・ 団体利用の促進
 - ・ 未利用者への働きかけと新規登録の推進
 - ・ 視聴覚資料を活用した本への導入
 - ・ 読書週間・読書月間の開催
- ④ 住民の自主的な学習・創作活動を支援します。
 - ・ ボランティアグループの育成
 - ・ 中高年者創作グループの育成
 - ・ 情報センターまつりの開催
 - ・ 講座、教室、研修会、映画会等の開催
 - ・ 持ち込み企画の奨励
 - ・ 社会教育、福祉施設との連携強化

第3期蔵書購入計画

区 分	第3期3カ年計画	H25		H26		H27	
購入冊数 (2期計画)	15,000	5,000 (5,000)		5,000 (5,000)		5,000 (5,000)	
寄贈冊数 (2期計画)	600	200 (200)		200 (200)		200 (200)	
除籍冊数 (2期計画)	6,000	2,000 (2,000)		2,000 (2,000)		2,000 (2,000)	
蔵書冊数 (年度末実績) (2期計画)	120,400	114,000 (h22:116,022) (116,022)		117,200 (h23:121,422) (121,422)		120,400 (h24:124,800) (124,469)	
資料購入費 (2期計画)	25,500千円	8,500千円 (9,000千円)		8,500千円 (9,000千円)		8,500千円 (9,000千円)	
基金繰入額 (2期計画)	6,000千円	2,000千円 (2,000千円)		2,000千円 (2,000千円)		2,000千円 (2,000千円)	
分類区分							
K・H	50	(15)	20	(10)	10	(15)	20
0	180	(60)	60	(60)	60	(60)	60
1	280	(100)	90	(90)	100	(90)	90
2	650	(250)	220	(250)	220	(150)	210
3	1,500	(520)	500	(500)	500	(500)	500
4	920	(310)	300	(310)	310	(300)	310
5	1,400	(445)	470	(450)	470	(385)	460
6	650	(185)	220	(180)	210	(185)	220
7	1,160	(390)	380	(390)	390	(380)	390
8	150	(50)	50	(50)	50	(60)	50
9	3,240	(1,060) 1,080		(1,070) 1,080		(1,110) 1,080	
E・J	4,500	(1,500) 1,500		(1,510) 1,500		(1,640) 1,500	
PS	100	(40)	40	(50)	30	(60)	30
V	220	(80)	70	(70)	70	(70)	80
計	15,000	(5,000) 5,000		(5,000) 5,000		(5,000) 5,000	

() 第2期計画数値 (h22、h23、h24)